

文部科学省提出資料

平成29年11月7日

子供の生活習慣づくり支援

国の事業

(前年度予算額 26百万円)
29年度予算額 5百万円

全国的な普及啓発の実施 2百万円

社会全体で子供の基本的な生活習慣づくりの気運を育成

- 保護者等への効果的な啓発手法などの支援方策の検討
- 研究発表会の開催



中高生を中心とした生活習慣 マネジメント・サポート事業 3百万円

社会的自立に向け、生活を主体的にコントロールする力の育成

- チェックシートを活用した睡眠習慣改善の実証研究
- 地域や家庭と連携した生活習慣改善の取組実施



連携協力事業

29年度新規委託事業

文部科学省生涯学習政策局
男女共同参画学習課

連携
協力

国立青少年教育振興機構

【「早寝早起き朝ごはん」フォーラム事業】

- (目的) 子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その重要性を伝え、地域一丸となって取組を促進するための機運の醸成を図るとともに、「早寝早起き朝ごはん」等の活動を行っている各種団体等の交流の場を創設するためにフォーラムを実施する。
- (委託先) 都道府県教育委員会及び地方公共団体首長部局、
実行委員会(青少年教育施設、地方公共団体、学校青少年団体、企業、民間教育機関・団体、NPO法人等多様な機関・団体で構成)
- (予算規模) 1か所あたりブロック(複数の都道府県域): 300万円上限、都道府県域: 200万円上限
- (取組例) 専門家による講演、実践事例発表、ワークショップ、関係団体等のブース出展 等

【「早寝早起き朝ごはん」推進校事業】

- (目的) 中学生の子供たちの基本的な生活習慣の維持・向上、定着を図るため、その効果的な手法等を開発することとし、推進校を設け、調査研究を実施する。
- (委託先) 都道府県・指定都市・市(区)町村教育委員会又は学校単独
- (予算規模) 1校あたり: 100万円上限
- (取組例) 現状把握と課題の明確化、課題解決のための取組(朝読書、専門家による講演、啓発資料等の作成等)、事業実施前後の変容調査 等

子供から大人までの生活習慣づくり応援事業

(29年度予算額 5,439千円)

30年度要求額 4,895千円

子供は保護者のライフスタイルの影響を受けやすく、子供の生活習慣づくりに対する保護者の意識醸成等も重要であるため、**①子供の生活習慣に影響を与える家庭環境、社会・経済的環境(企業活動)に関するエビデンスの収集・分類や、②企業や働く保護者への普及啓発方法などについて検討を行う。**

子供の生活習慣をめぐる現状

(平成28年度文部科学省全国学力・学習状況調査)

- ◎朝食を毎日食べている児童生徒の割合：小学6年生 87.3% 中学3年生 83.4%
 - ◎毎日同じ時刻に寝る児童生徒の割合：小学6年生 80.0% 中学3年生 75.3%
 - ◎午後11時より前に寝る児童生徒の割合(※)：小学6年生 86.2% 中学3年生 36.6%
- ※当該項目は平成25年度文部科学省全国学力・学習状況調査より

約6割の生徒が午後11時以降に就寝

子供の生活習慣づくりの課題

- ◆朝食摂取や起床時間には一定の改善が見られるが、スマートフォンの利用等による中学生の夜型化が顕著
- ◆スマートフォンを始めとしたICTの急速な普及により、親子の絆から始まる人間と人間の絆の形成に影響
- ◆子供の自己肯定感を高める上で家庭での手伝いや家族行事などの体験を積むことが有効

大人の生活習慣をめぐる指摘

- ◆子供は保護者のライフスタイルの影響を受けやすい
- ◆長時間労働により、保護者が家庭教育に充てられる時間が制限される
- ◆家庭の団らんや手伝いなど家庭での望ましい生活の体験を適切に持てるよう、ワークライフバランスの観点からも企業等に対する働きかけの必要性
- ◆親子参加型行事や親子の居場所づくりの実施など家庭の外に子供たちの体験の場を用意して支援することの必要性

自民党教育再生実行本部第八次提言(H29.5.18)

- 社会全体で子供の基本的な生活習慣改善の機運を醸成することが必要である。
- 子供から大人までの生活習慣づくりを地域等と連携を図りながら推進する。

教育再生実行会議第十次提言(H29.6.1)

- 家庭教育の充実のためには、家族での旅行やスポーツ、自然体験活動などの機会を通じて、大人と子供が触れ合いながら充実した時間を過ごすことができるようにすることが重要である。

生活習慣づくりの推進に関する調査研究の実施

- 家庭環境や社会・経済的環境(企業活動)の子供の生活習慣への影響に関するエビデンスの収集・分類(親子で参加する行事や体験活動の生活習慣への影響など)

- 生活習慣づくりの普及啓発方法について検討

- 最新の家庭教育支援施策の情報提供・調査研究の成果の普及



など

子供から大人までの生活習慣づくりの総合的な推進

家庭教育支援基盤構築事業～家庭教育支援チーム強化促進プラン～【拡充】

(前年度予算額 73百万円)
30年度要求額 111百万円

【補助率】	
国	1/3
都道府県	1/3
市町村	1/3

- 核家族化や地域社会のつながりの希薄化等を背景として、子育ての悩みや不安を抱えたまま保護者が孤立してしまうなど家庭教育が困難な現状がある中、全ての親が安心して家庭教育を行う上で、**身近な相談相手として、地域の多様な人材で構成される家庭教育支援チームによる支援活動が有効。**
- 本事業は、各地域における、家庭教育支援員等の養成、家庭教育支援チームの組織化及び学習機会の効果的な提供等の様々な取組に加え、**家庭教育支援チーム等の組織化・活動強化を図るための取組の推進など、家庭教育を支援するための様々な取組を支援するもの。**

地域人材の養成

家庭教育支援員等の養成

- 家庭教育に関する情報提供や相談対応等を行う人材を養成
- 支援活動の企画・運営、関係機関・団体との連携等を担う中核的人材を養成



課題について意見交換

参画

子育て経験者など地域の多様な人材

家庭教育支援体制の構築

家庭教育支援員の配置

地域の身近な小学校等に家庭教育に関する情報提供や相談対応等を専任で行う家庭教育支援員を配置し、家庭教育支援体制を強化

家庭教育支援チームの組織化

家庭教育支援員などの地域人材を中心としたチームの組織化

- 学習機会や交流の場づくりの企画
- 家庭や地域の状況に応じた支援をコーディネート



学校等を活動拠点に支援内容を検討

【チーム員構成例】

子育てサポーターリーダー、元教員、民生・児童委員、保健師 等

支援の実施

家庭教育を支援する様々な取り組みを展開

学習機会の効果的な提供

就学時健診や保護者会、参観日など、多くの親が集まる機会を活用した学習機会の提供

【講座例】

- 小学校入学時講座
- 携帯電話やインターネットに関する有害情報対策
- 子供の生活習慣づくり“早寝早起き朝ごはん”に関する講座



親子参加型行事の実施

親子の自己肯定感、自立心などの社会を生き抜く力を養成するため、親子での参加型行事やボランティア活動、地域活動等のプログラムを展開

【プログラム例】 ○ 親子で清掃ボランティア

相談対応や情報提供

悩みを抱える保護者、仕事で忙しい保護者など、様々な家庭の状況に応じて、家庭教育支援チームによる情報提供や対応を実施

【支援活動例】

- 空き教室を活用した交流の場づくり
- 企業が参加する出前講座
- 家庭訪問による個別の情報提供や相談対応

→ 家庭教育支援活動の核となる 家庭教育支援チーム等の強化を図るための取組を拡充

- ① 連絡会議・ケース会議等の設置・運営により、各家庭と関係機関等をつなぐ機能を強化。
- ② 活動拠点の整備促進により、家庭教育支援チームの組織化を強化。
- ③ 企業内における従業員向けの研修・セミナー等を活用した家庭教育に関する学習機会を強化。
- ④ 保護者に家庭教育支援に関する情報が効果的に届くよう、必要な情報発信力を強化。

◆教育再生実行会議第十次提言

(平成29年6月)

「家庭教育支援員の配置や家庭教育支援チームの組織化の促進を図り、訪問型家庭教育支援をより一層充実する。」

家庭教育支援チーム等の強化により、更なる家庭教育支援活動の進展

体験活動推進プロジェクト等の充実

(前年度予算額 37,126千円)
30年度要求額 49,126千円

教育再生実行会議 第十次提言

(平成29年6月教育再生実行会議決定)

〔様々な体験活動の充実〕

自己肯定感をバランスよく育むには、自然体験活動や集団宿泊体験、職場体験活動、奉仕体験活動、文化芸術体験活動といった様々な体験活動を通じて、達成感や成功体験等を得るとともに、失敗や挫折を経験したときに、自分を受け入れ課題に立ち向かう姿勢を身に付けることが重要である。このため、国、地方公共団体は、農山漁村にある豊かな自然や青少年教育施設などの地域資源を活用しつつ、NPOや民間機関等と連携しながら、体験活動を積極的に推進する。

経済財政運営と改革の基本方針2017

(平成29年6月9日閣議決定)

②観光・旅行消費の活性化

大人と子供が向き合う時間を確保するため、地域の実情に応じ、教育現場に混乱が生じないよう対応を検討の上、2018年度(平成30年度)から地域ごとに「キッズウィーク」を設定し、学校休業日の分散化、有給休暇取得の促進、休日における多様な活動機会の確保の取組を官民一体として推進する。

青少年の体験活動の推進方策に関する検討委員会

(平成28年11月取りまとめ)

◆今後の青少年の体験活動の推進方策について
長期宿泊型の体験活動、困難な状況にある青少年を対象にした体験活動、地域の課題解決に関わる体験活動、身近な場所における体験活動など、体験活動の機会を充実させることが必要。

○全国的な普及啓発事業(継続)

家庭や企業、社会教育団体等へ体験活動の理解を求めていくためのフォーラムを開催するなど、全国的に普及できる事業を実施するとともに、関係団体間の連携を促進する。

○青少年の体験活動の推進に関する調査研究(継続)

体験活動の機会を意図的・計画的に創出するため、自然体験・生活体験の実態調査、及び体験活動を奨励するための評価顕彰に関する調査研究を実施する。

○教育CSRシンポジウム(継続)

企業が行っている青少年を対象とした環境学習や自然体験活動などの実践事例を全国に普及するとともに、優れた取組を行っている企業を表彰している。

○自己肯定感向上プロジェクト

青少年が自信をもって成長し、より良い社会の担い手となるためには、自己肯定感をバランスよく育むことが必要である。そのため、自己肯定感を育むために有効な体験活動について、地方自治体等と連携して調査研究を行い、自己肯定感の向上に効果的な実施モデルを普及する。

<国>

- 青少年の自己肯定感向上に関し、青少年の体験活動の実施手法等の調査研究を行う。(有識者等による企画委員会の開催)
- 結果分析を基に、自己肯定感向上の事業実施モデルを策定し、全国に普及する。

専門的見地からの事業実施支援



現場からの結果に基づく意見

<地方自治体等>

地方自治体等で、調査研究の中で想定した必要な要素を踏まえた事業を実施し、自己肯定感への影響を調査し報告する。(9か所)

具体的取組の例

- 長期宿泊型体験活動
青少年が普段と違う仲間と1週間程度の宿泊をしながら、様々な困難や失敗を乗り越える体験を重ねる取組。
- 親子の絆を深める取組
親子が日常とは異なる体験活動を通じて、親子双方への影響をみる取組。